



ウチの子が心配…

目が合わない…

集団生活になじめない…

暴力をふるってしまう…

じっとしてられない…

そんなお子さまのための学童

横浜市南区

放課後等デイサービスが六ッ川にオープン!

児童(6~18歳)入会募集中!
まずは見学からどうぞ

お申込・ご相談は 平日 12:00~20:00

045-341-0660

「放課後等デイサービスについて」とお申し出ください。

六ッ川みどりアフタースクールII

📎 社会福祉法人の運営なので安心!

📎 学校 > 当スクール > ご自宅の送迎あり

📎 保護者のお悩みに、専門スタッフが対応

📎 専門機関と連携していきます



この建物の2階にオープンしました。
1階は姉妹施設の学童「六ッ川みどり
アフタースクール」です。

◆放課後等デイサービスってなに？

障がいをもっているお子さんを一人でお留守番させるのはとても不安ではないでしょうか。そんなお子さんをお預かりするのが「放課後等デイサービス」という、児童福祉法に定められた制度です。学校の放課後や休校日に、児童発達支援管理責任者の作成する個別支援計画に基づいて、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流等を行います。

◆どうしたら利用できるの？

原則として6～18歳の就学児童が対象です。障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳などの手帳を保持しているか、または、発達の特性について医師の診断が必要です。

利用をご検討の場合、まずは当スクールにお問合せください。見学・利用相談のあとに、お住まいの区役所のこども家庭支援課で受給者証の交付を受け、当スクールと利用契約を結び、利用開始となります。

◆サービス提供日と時間は？

月～金曜 = 13:00～19:00、土曜と夏休みなど長期休業日 = 10:00～17:00 ※日祝、年末年始はお休みです。

◆利用料金は？

それぞれのご家庭の状況に応じて負担を軽減できるよう、所得に応じた月額上限が定められています。（この他におやつ代として1日100円、行事に伴う実費が加算されます）

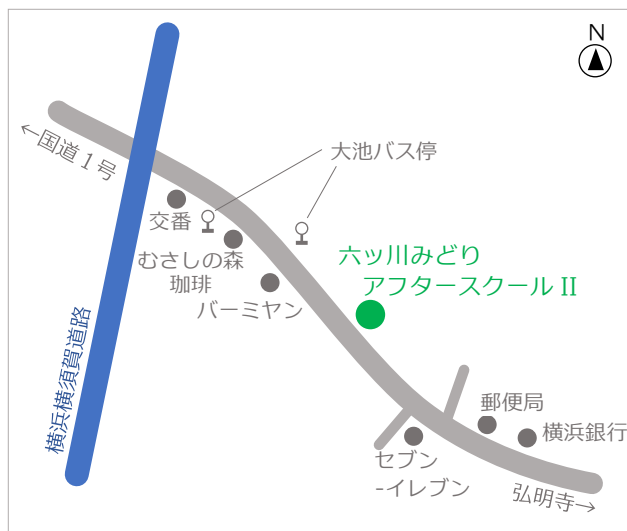
- ・非課税世帯（生活保護や低所得など）のご家庭 0円/月
- ・世帯所得約900万円までのご家庭 4,600円/月
- ・世帯所得約900万円以上のご家庭 37,200円/月

◆六ッ川みどりアフタースクール II の特長は？

- ・個人に合わせた療育と、医療機関や専門機関への橋渡し、手厚い相談支援。困ったことがあれば看護師にも相談できます。
- ・認可保育所だった建物を設備もそのまま利用しているのでセキュリティは万全です。学校、ご自宅への送迎サービスもあります。
- ・1階には学童「六ッ川みどりアフタースクール」があり、イベント等の相互交流も予定しています。
- ・楽しい遊びはもちろん、学校の宿題や予習復習もフォローします。

◆運営母体の豊会って？

2000年に設立された豊会（ゆたかかい）は、南区と戸塚区で、保育園・学童・キッズクラブを運営している社会福祉法人です。大切なお子様をお預かりすることに責任を持ち、安全を第一に考え、子どもたちが愛され、大切にされているという実感が持てるよう、全職員が子ども一人ひとりに愛情を注ぐことをモットーにしています。



放課後等デイサービス (福)豊会

六ッ川みどりアフタースクール II

〒232-0066 神奈川県横浜市南区六ッ川 1-788-4

Tel & Fax : 045-341-0660

- ・交通：「弘明寺口」バス停（弘明寺駅そば）より、バス「井11・12」「東01」「横43・44」にて「大池」バス停より徒歩1分
- ・ご自宅への送迎可能エリアは当施設より最大5km程度、所要時間で片道20分程度までが目安です。ただし、できるだけ柔軟に対応致しますので、ご相談ください。